

滝川市議会

ガイドブック
中高生向け



滝川市議会
Takikawa City Council

目 次

- 1. 市議会ってなんだろう？ 1
- 2. 市議会の仕事(権限) 1
- 3. 市民と市議会 1
- 4. 市議会議員ってどんな人？ 2
- 5. 市議会の話し合いはいつどこで行われているの？ 2
- 6. 議論された内容を知りたい！ 3

1. 市議会ってなんだろう？

私たちの「滝川市」をより良いまちにするためには、市民全員で話し合い、どのようなことをしたらよいのかを決めていくのが、最も望ましいことです。

しかし、市民全員が一カ所に集まり、一度に話し合うことは不可能です。

そこで、市民の中から代表者を選挙で選び、代わりに話し合ってもらいます。この代表者が「市議会議員」です。

そして、「市議会議員」が集まり、会議を行う場が「市議会」です。

2. 市議会の仕事(権限)

市議会では、主に次のようなことをしています。

◇市のルール(条例)を「決める」、「改める」、「廃止する」。

◇市が仕事をするためのお金(予算)をどう使うかを決める。また、その予算が正しく使われた(決算)かを確認する。

◇市の仕事が正しく行われているかをチェックしたり、意見を言ったりする。

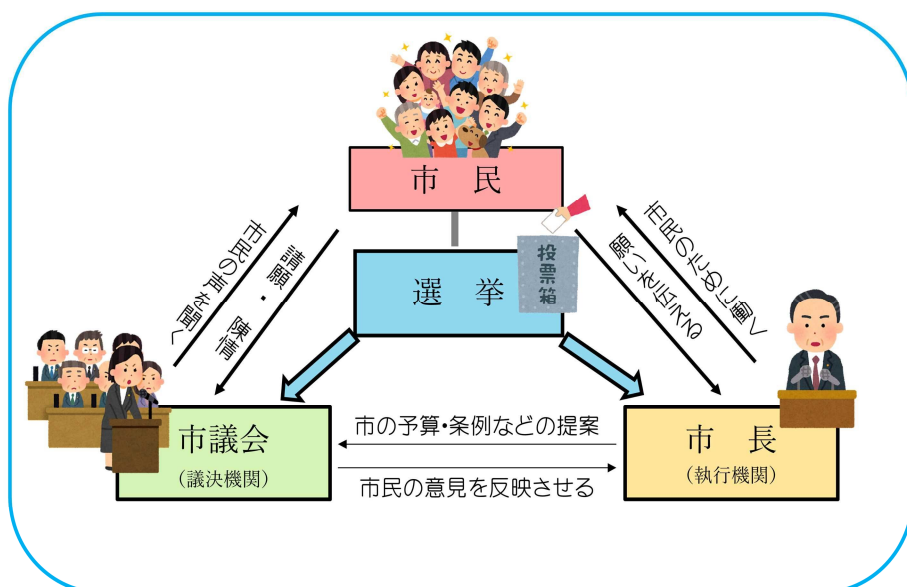
◇国や道に「こうしてほしい」という意見書を出す。

3. 市民と市議会

市長は、市議会で決まったことを基にして、仕事を進めていきます。その予算は、市民が納めた税金や、国からの補助金等が使われます。

どの仕事も市民の暮らしにつながりのあることですので、こうしてほしいという要望があれば、議員を通じて市議会に意見を言うことができます。これを請願(せいがん)や陳情(ちんじょう)といいます。

市民の要望が叶えられるように市の仕事や市議会の働きを見守っていくことが大切なのです。



【二元代表制】

市民が市長と議員を直接選挙でそれぞれ選ぶ制度のことです。

市長はそのまちの予算案などの議案を作成し、議会へ提出します。議会にが予算案等を審議し、採決が行われます。

議会と市長は互いに抑制し合い、均衡を保つ関係にあります。市長は、議会の決定に対する拒否権や議会の解散権を持っています。

4. 市議会議員ってどんな人？

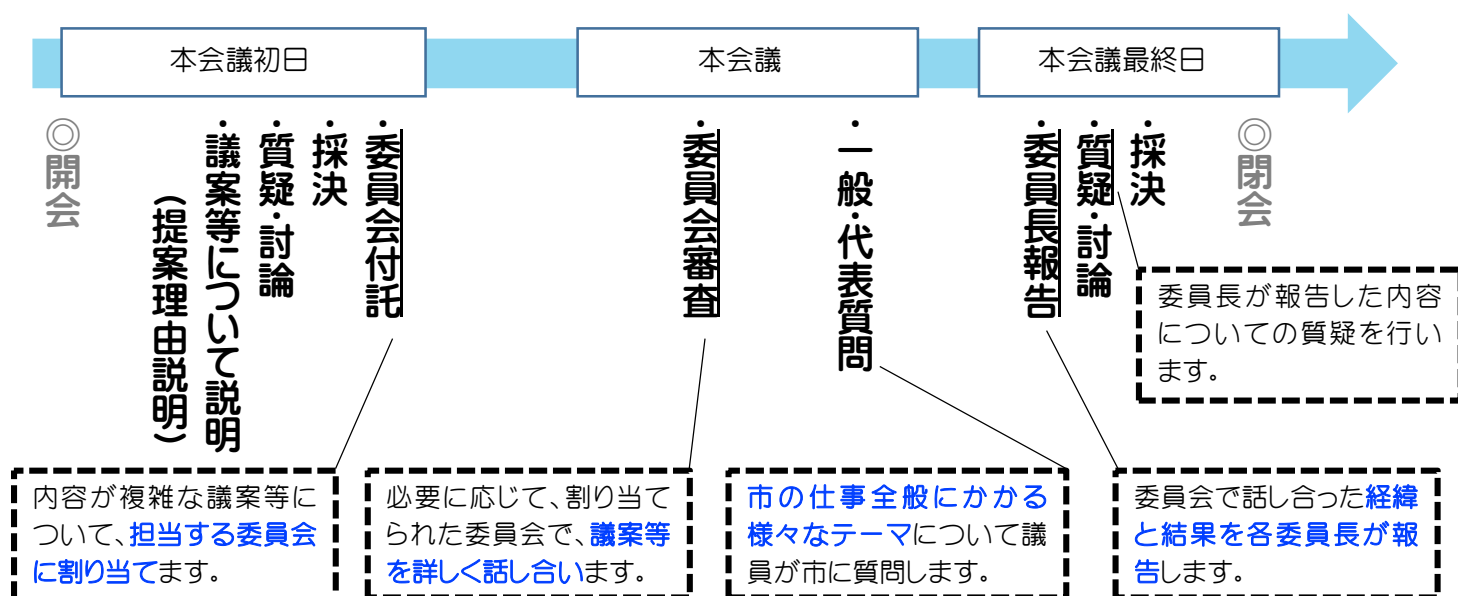
皆さんもまちで市議会議員のポスターや看板、または選挙のときなどに立候補者の姿を見かけたことがあると思います。

滝川市議会の定数は条例で16人と決められています。任期は4年間です。

18歳以上になると選挙権を持ち、議員を選ぶ立場となります。また、25歳以上の市民は議員に立候補することができます。

5. 市議会の話し合いはいつどこで行われているの？

市議会には、年4回開かれる**定例会**（6月、9月、12月、翌年3月）と必要に応じて開かれる**臨時会**があります。定例会は、おおむね次のように進められます。



本会議

・議員全員で開く会議のことで、**議案の提案から採決**まで、また、**一般質問等**が行われます。本会議は半数以上の議員の出席がなければ開くことはできません。

委員会

・本会議で決める前に何人かに分かれて細かい点まで詳しく調べ、わからないことを聞いたり、話し合ったりするのが委員会です。委員会には、常に設置されている**常任委員会**、**議会運営委員会**、必要に応じて設置される**特別委員会**があります。

※委員会の詳細は次ページに記載しています。

	名称	担当する内容
常任委員会	総務文教常任委員会 (構成委員 10 名)	市の計画、まちづくり、教育、スポーツ、消防等について
	厚生常任委員会 (構成委員 10 名)	こども、環境、福祉、保健衛生等について
	経済建設常任委員会 (構成委員 10 名)	観光、商業、農林水産、道路等について
議会運営委員会 (構成委員 8 名)		議会の会議の進め方について
特別委員会	議会改革特別委員会 (構成委員 7 名)	議員定数、議員報酬などについて
	予算・決算審査特別委員会	予算や決算について
その他の委員会	たきかわ市議会だより編集委員会 (構成委員 5 名)	たきかわ市議会だよりの編集・発行について

6. 議論された内容を知りたい！

◇傍聴(ぼうちょう)

市議会で行われている本会議や委員会は、実際に見ることができます。これを傍聴といいます。滝川市役所10階の議場で会議が行われ、誰でも傍聴できます。市議会の日程は、市議会ホームページや市議会だよりに掲載しています。

本会議は、平日に開催されるので、傍聴することが難しい場合は、YouTube のライブ配信や録画配信で会議の様子を視聴することができます。

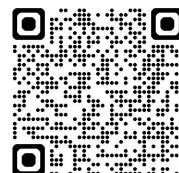
◇たきかわ市議会だより



滝川市議会では、年に4回「たきかわ市議会だより」を発行していて、広報たきかわと一緒に各世帯に配布しています。たきかわ市議会だよりでは、本会議で議論された一般質問の要点を読むことができるほか、様々な市議会の活動を紹介しています。

なお、バックナンバーを滝川市議会のホームページから読むこともできます。

たきかわ市議会だよりはこちら→



◇YouTubeの録画配信

動画共有サービス「YouTube(ユーチューブ)」で本会議や特別委員会の様子を録画配信しています。

※滝川市議会のHPから離れ、外部サイトに接続になります。

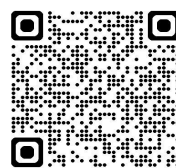
録画配信はこちら→



◇会議録

実際に発言のあった言葉を文章で読むことができるのが会議録です。会議録は、滝川市議会のホームページから見ることもできるほか、滝川市役所2階市立図書館内にある議会図書室でも読むことができます。

会議録はこちら→



【お問い合わせ先】

滝川市議会

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番 15 号

TEL:0125-28-8048(直通) FAX:0125-23-5329

E-mail:gikai@city.takikawa.lg.jp

